

感染防止対策チェックリスト<美容業>

店名 : _____

確認年月日：令和 年 月 日
確認者 氏名 :

大項目	項目	チェック項目	適合	改善点
営業者が講ずるべき具体的な対応	1 開設者及び管理美容師が講ずるべき事前の検討	飛沫感染、エアロゾル感染及び接触感染について、従業員や顧客等の動線、接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討している	<input type="checkbox"/>	
	2 施設内の各所における留意すべき基本原則と対応策	人との接触を避け、必要な対人距離を確保するか、パーテイションを設置するように努めている 感染防止のため密にならないよう、来店者数を調整している 美容椅子の間隔に配慮している 入口や施設内にアルコール擦式手指消毒薬を設置している 石鹼と流水による手洗いの励行を表示している 従業員には正しいマスクの着用を徹底している 顧客にはマスクの着用を推奨している—マスク着用は個人の判断を尊重することとし、感染対策上または事業上の理由等で必要な場合には、利用者又は従業員に対してマスクの着用を求めることができることを承知している 施設内の換気（機械による常時換気や2方向の窓を同時に開ける等）に取り組んでいる タオル、ケープの交換や、施設内及び皮膚に接する器具の消毒をその都度実施している 共用物品は最小限としている 従業員や顧客が共用する物品や高頻度接触箇所は、適切に清拭消毒を行っている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	3 来店時の制限等	発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は来店をご遠慮いただくよう呼びかけている 密にならないよう施術の予約時間を調整している 施術に影響しない範囲で、顧客にもマスクの着用をお願いしている 使用する美容椅子の間隔を1m以上確保している 顧客を案内する際に接触を避けるようにしている 会話は必要最小限としている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	4 トイレ	便器内は通常の清掃とし、不特定多数が接触するドアノブや便座、手洗いの蛇口等は、定期的に清拭消毒を行っている 使用後は確実に石鹼と流水による手洗いをするよう表示している タオルの共有は禁止している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	5 従業員の休息室及び顧客の待合室	飲食の際は一度に休憩する従業員数を減らし、対人距離を確保する 対面で飲食や会話をしないようにする 適切に換気する 共有する物品（テーブル、椅子、水道の蛇口等）は適切に清拭消毒する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	6 ごみの廃棄	鼻水、唾液などが付いたと思われるゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、回収する	<input type="checkbox"/>	
	7 清掃・消毒	ゴミ処理後は、手指消毒又は石鹼と流水による手洗いをする 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃している	<input type="checkbox"/>	

	<p>不特定多数が触れる環境表面を、適切に清拭消毒している</p> <p>タオル、皮膚に接する器具及び間接的に皮膚に接する器具の消毒は、「理容所及び美容所における衛生管理要領について」の規定に基づいて行っている</p>	<input type="checkbox"/>	
従業員の健康管理	<p>従業員は常に爪を短く切り、客1人ごとの作業前及び作業後や会計後等のこまめな手指消毒又は石鹼と流水による手洗いの徹底を図っている</p> <p>マスク着用等の咳エチケットの徹底を図っている</p> <p>必要に応じて手袋等を着用している</p> <p>時差出勤、自転車通勤の活用を図っている</p> <p>ユニフォームや衣服はこまめに洗濯している</p> <p>出勤前に体温や健康状態を確認し、風邪症状や発熱がある場合は、店舗責任者に報告を求め、症状に応じて医療機関の受診や検査を受けるよう求めている</p> <p>重症化リスクが少ない者で、症状が軽い又は無症状の場合に、自己検査結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、健康観察を受けることが可能であることを従業員に周知している</p> <p>従業員が新型コロナウイルス感染症陽性と診断された場合や、新型コロナウイルス感染症と濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに開設者及び管理美容師に報告することを徹底している</p> <p>上記の報告を受けた場合は、必要に応じて保健所に相談し、指示を受けることとしている</p> <p>新型コロナウイルス感染症についての相談目安及び「保健所」、「受診・相談センター」「健康フォローアップセンター」の連絡先を従業員に周知・徹底している</p>	<input type="checkbox"/>	
その他	<p>事務局による巡回指導に協力できるか</p> <p>「とくしまコロナお知らせシステム」などを活用し、患者発生時の追跡調査に協力できるか</p>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	